

令和5年第1回（1月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

令和5年1月30日（月曜日）

議事日程 第1号

令和5年1月30日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第1号 令和4年度行政事務用パソコン購入契約の締結について
- 日程第 4 議案第2号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第3号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について
議案第4号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第 6 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第 7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1番	河合史将君	2番	江口樹君
3番	石坂欣也君	4番	牧田直己君
5番	茂木法志君	6番	星野宗央君
7番	鈴木美香君	8番	阿部清君
9番	高橋視朗君	10番	高橋久美子君
11番	森健治君	12番	小林洋君
13番	高橋市郎君	14番	石坂武君

欠席議員 なし

会議録署名議員

4番	牧田直己君	11番	森健治君
----	-------	-----	------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	原澤達也	書記	泉雪江
書記	山田直樹		

説明のため出席した者

町長	阿部賢一君	教育長	田村義和君
総務課長	桑原孝治君	会計課長	原澤右文君
税務課長	櫻井正宏君	総合戦略課長	林市治君
子育て健康課次長	小池俊弘君	町民福祉課長	中西紀子君
農林課長	原澤真治郎君	生活水道課長	金子喜一郎君
地域整備課長	林昇君	観光商工課長	高野明夫君
生涯学習課長	丸山浩文君	学校教育課長	河合博市君
新治支所長	合沢衛君	水上支所長	萩原達也君

開 会

午前9時 開会

議 長（石坂 武君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ定刻までにご参集いただきまして誠にありがとうございます。

さて、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染症対策といたしまして、発言時を含め、常時マスクの着用をお願いいたします。なお、アクリル板設置場所に限りマスクを外しての発言を認めます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより令和5年第1回1月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

町長挨拶

議 長（石坂 武君） 本臨時会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 皆さん、おはようございます。

議長の許可をいただきましたので、開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は臨時議会を招集させていただきましたところ、公私ともにご多忙中にもかかわらず議員各位のご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございます。

さて、1月に入り、しばらく冬らしからぬ暖かい日が続いておりましたが、大寒を過ぎた頃より暦どおりの厳しい寒さとなってまいりました。

町の行事といたしましては、1月8日にカルチャーセンターにおいて二十歳の集いが行われました。夢や目標に向かい決意を新たにした若人たちに勇気づけられるとともに、未来に向け笑顔あふれるふるさとみなかみ町をつくり上げていくための重責を改めて感じた次第であります。

さて、本日の臨時議会に提案いたします案件は、契約1件、条例1件、補正予算2件の計4件であります。詳細につきましては、後ほど説明させていただきますので、慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 議

議 長（石坂 武君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石坂 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において指名いたします。

4番 牧田直己君

11番 森 健治君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（石坂 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りしまして、本日1月30日の1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、1月30日の1日限りと決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和4年度行政事務用パソコン購入契約の締結について

議長（石坂 武君） 日程第3、議案第1号、令和4年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第1号についてご説明を申し上げます。

行政事務用パソコンの購入契約を締結するものであります。

令和4年12月26日に指名競争入札を行った結果、1,892万円で前橋市本町2丁目2番16号、株式会社前橋大気堂、代表取締役、降旗 崇が落札いたしました。当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第1号について、質疑はありませんか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) パソコンの購入ということなんですけれども、台数と入札した会社名と金額を教えてください。

議長(石坂 武君) 総務課長。

(総務課長 桑原孝治君登壇)

総務課長(桑原孝治君) 質問にお答えします。

パソコンの台数は65台です。

指名業者は、株式会社前橋大気堂、株式会社コーワパートナーズ、株式会社ナブアシスト、株式会社たけのうち電器、株式会社戸部商会、株式会社ナカムラ、リコージャパン株式会社の7者を指名いたしました。落札は、株式会社前橋大気堂です。

入札金額、税抜きです。前橋大気堂1,720万円、コーワパートナーズ1,740万円、ナブアシスト1,816万円、たけのうち電器1,855万円、戸部商会1,890万円、ナカムラ1,910万円、リコージャパン1,999万4,000円です。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

8番阿部君。

8番(阿部 清君) 事務用パソコン65台分の購入ということですが、これは今まで使っていたものの更新ということで理解してよろしいんですね。

議長(石坂 武君) 総務課長。

(総務課長 桑原孝治君登壇)

総務課長(桑原孝治君) お答えします。

平成29年度に購入し5年経過したものの更新で、新規に購入するものです。

以上です。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

8番阿部君。

8番(阿部 清君) すみません、一緒に聞けばよかったですけれども、今5年という説明を受けたんですけれども、基本的に何年ぐらい経過したものを交換していくのかと、もう一点、今まで使っていたパソコンの処理方法、その辺お伺いします。

議長(石坂 武君) 総務課長。

(総務課長 桑原孝治君登壇)

総務課長(桑原孝治君) お答えします。

5年が基本としておりまして、5年経過すると動作が遅くなったり、頻繁にフリーズするといった症状が起きますので、ある程度平準化するようにしておりますが、購入して5年すると随時交換するという形を取っています。

それからパソコンの処理方法ですけれども、物によって使えるものは一時流用するものもありますが、一括して処分、物の状態によって処理を行っております。

以上です。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第1号の質疑を終結いたします。

これより議案第1号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第1号の討論を終結いたします。

議案第1号、令和4年度行政事務用パソコン購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号、令和4年度行政事務用パソコン購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第2号 みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について

議長（石坂 武君） 日程第4、議案第2号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第2号についてご説明を申し上げます。

町では、少子化に対応した学校の適正規模、適正配置を実現するため、小中学校の統合について総務文教常任委員会に説明し、ご意見をいただき、平成30年11月にみなかみ町立小中学校統合推進計画を策定いたしました。

平成30年12月には、議会全員協議会でこの推進計画について確認をいただき、小中学校の統合について推進してまいりました。

平成31年1月から、区長会役員会、保護者説明会及び地区説明会を順次開催し、統合について説明を行ってまいりました。

令和元年7月、小中学校統合推進計画の概要版を町内の全戸に配付を行っております。

これまで小中学校統合推進計画に基づき、町内4中学校の統合や旧水上中学校を水上小学校に改修する工事も進めております。

また、この計画には月夜野地区の3小学校について、新築により統合することが定められております。建設地については、慎重に判断しなければならないことから、新たな場所か3校のいずれかに建築するとあります。そのため、町では令和2年7月15日に月夜野

地区統合小学校建設に係る適地について、教育委員会に対し諮問をいたしました。教育委員会は、答申をまとめるのに際し、関係地域の方々の意見や様々な考え方を踏まえ、必要な資料等の調査・収集を行うため、有識者、PTA役員及び区長さんなどによる月夜野地区統合小学校適地検討委員会を設置し、検討・協議を重ねてまいりました。

議論を重ねた結果として、提言書が令和3年12月に教育委員会に提出されております。教育委員会では、この提言内容を基本として、令和4年11月まで適地についての分析・精査を進め、町に推薦する適地候補を1つにまとめ、この適地候補について町民の皆様に地域説明会を行ったと聞いております。その説明会を経て、月夜野地区統合小学校建設に係る最適地は、利根商業高等学校からの取得用地と桃野小学校を合わせた拡充地である旨の答申書の提出を受けました。

その後、本年1月11日の総合教育会議でこの適地について説明会での様子を伺いながら、教育委員の皆さんと協議を行い、月夜野地区統合小学校を建設する適地について、答申で推薦していただいた候補地とすることを確認いたしました。それに伴い、統合小学校の所在地を決定する必要があるため、みなかみ町立学校設置条例の別表を一部改正するものがあります。具体的には、古馬牧小学校、桃野小学校及び月夜野北小学校を統合し、名称を仮称みなかみ町立月夜野統合小学校に、所在地をみなかみ町月夜野583番地に改正するものであります。

なお、施行期日は、令和8年4月1日を予定しております。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。よろしくお願いいたします。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第2号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番（星野宗央君） 小学校の統廃合についてなんですけれども、説明会とか準備会とか適地候補地の委員会なんかもあったかと思えますけれども、反対する人がいなかったのかということと、もう少し保護者とか将来における保護者、そして地域住民なんかと話すような余地はなかったんでしょうか。

議長（石坂 武君） 町長。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 星野議員のご質問にお答えします。

何かを決めるときは、過日の全員協議会でもお話しさせていただきました。賛成、反対、これはあるのが当然だと思います。その中でやはり決断をしなければならないということで、今回こういう結果に至ったということをご理解いただきたい。

それと、これからの保護者への説明はなかったのかということなんですけれども、幼稚園とか保育園の方の保護者の方にも通知は丁寧に出して、ご意見は伺っていると思います。反対意見がもちろんあるのは当然です。

もう一つ何でしたか。じゃ、取りあえずよろしいですか、今の。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

これより議案第2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 議案第2号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について、反対の立場で発言をいたします。

学校とは一体誰のためのものなんでしょうか。学校の統廃合が本当に子供のためというのであれば、なぜ3校を残すという考えもなかったのでしょうか。検討段階から統合ありきなものは、私は納得がいきません。仮に、統合が必要であるとしても、地域住民の方、現在の保護者やこれから保護者になる方とも協議する必要があるのではないのでしょうか。統合の必要性や統合の仕方、場所の検討に至るまで関係者の皆さんにちゃんと理解されているのでしょうか。このままでは関係者の理解が得られるとは私は思えません。しかも、適地候補地説明会が終わってから幾らも時間が経過していないように思います。このような統廃合の進め方ばかりでは、ますます町の衰退につながってしまうのではないのでしょうか。真に子供のためと言うならば、学校を残すことも検討が必要なのではないですか。学校存続や統廃合の必要性、場所の決定などについて地域住民、保護者や将来の保護者の皆さんとの話し合いを望みまして、反対討論といたします。

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

2番江口君。

(2番 江口 樹君登壇)

2番(江口 樹君) 議長の許可をいただきましたので、賛成討論をさせていただきます。

議案第2号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例について、賛成の立場から討論いたします。

月夜野地区3小学校の統合については、既に約4年前の平成30年にみなかみ町立小中学校統合推進計画が策定され、以来この計画に基づき検討・協議が進められているところであります。また、この概要版は全戸に配付されていると聞いております。町内4中学校の統合や旧水上小学校への改修工事もこの統合推進計画に沿って着々と施策が実施されております。統合した水上中学校では、それぞれの地区から生徒が登校しておりますが、明るく活発に学校生活を送っていると聞いております。子供たちが地域に支えられ、生き生きと教育活動に取り組み、たくましく生きる力を身につけられるよう安全・安心な教育環境を整備することが大切であり、望まれていると思います。新小学校の早期開校は大変重要なことであり、大切であると考えます。

本条例改正は、統合を実現させようとするものであり、町にとって必要な改正であります。議員各位のご賛同をお願いし、賛成討論といたします。

議長(石坂 武君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第2号の討論を終結いたします。

議案第2号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（石坂 武君） 起立多数であります。

よって、議案第2号、みなかみ町立学校設置条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号 令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）について

議案第4号 令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（石坂 武君） 日程第5、議案第3号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてから議案第4号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてまでを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第3号及び第4号について一括してご説明を申し上げます。

議案第3号については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億2,560万6,000円とするものであります。

歳出補正につきましては、8款土木費、4項都市計画費2,460万円の増額は、町道真政悪戸線整備事業です。

10款教育費、1項教育総務費7,200万円の増額は、小中学校統合推進事業です。

続いて、財源となる歳入補正であります。

繰入金9,660万円の増額は、ふるさと応援基金繰入金及び町立小中学校統合学校教育施設整備基金繰入金です。

以上が一般会計の補正内容であります。

続きまして、議案第4号については、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億1,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億3,800万円とするものです。

歳出補正につきましては、2款保険給付費、第1項療養諸費2億7,000万円の増額は、一般被保険者療養給付費事業です。

2項高額療養費4,000万円の増額は、一般被保険者高額療養費事業です。

続いて、財源となる歳入補正です。

県支出金3億1,000万円の増額は、保険給付費等交付金です。

以上が国民健康保険特別会計の補正内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明いたします。よろしく申し上げます。

議長（石坂 武君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第3号について質疑はありませんか。

8番阿部君。

8番（阿部 清君） 4ページの教育総務費、小中学校統合推進事業7,200万円、委託料として月夜野地区統合小学校用地調査業務等委託料として計上されていますが、7,200万円と高額な委託料ですが、用地調査業務等という表現が使われていますが、等には何が含まれているのか、その辺についてお伺いします。

議長（石坂 武君） 学校教育課長。

（学校教育課長 河合博市君登壇）

学校教育課長（河合博市君） 質問にお答えします。

月夜野地区統合小学校用地調査業務等委託料で計上させてもらっていますが、内容は事業用地測量業務が1点、地質調査業務が1点、補償費算定業務が1点、建物基本設計業務の4業務を予定しております。

以上でございます。

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第3号の質疑を終結いたします。

次に、議案第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第4号の質疑を終結いたします。

これより議案第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

6番星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） みなかみ町の一般会計補正予算（第8号）に対して、反対の立場で討論いたします。

私は、先ほどの統合についても反対いたしました。ここに小・中学校の統合推進の予算が含まれているということに私は賛成することができません。

以上のことで反対討論とさせていただきます。

議長（石坂 武君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（石坂 武君） ありませんので、これにて議案第3号の討論を終結いたします。

議案第3号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算（第8号）についてを起立により

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(石坂 武君) 起立多数であります。

よって、議案第3号、令和4年度みなかみ町一般会計補正予算(第8号)については原案のとおり可決されました。

議長(石坂 武君) これより議案第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ありませんので、これにて議案第4号の討論を終結いたします。

議案第4号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号、令和4年度みなかみ町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)については原案のとおり可決されました。

日程第6 閉会中の継続審査・調査申出について

議長(石坂 武君) 日程第6、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、各委員会において審査・調査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員会委員長より申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、申出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付することに決定いたしました。

日程第7 字句等の整理委任について

議長(石坂 武君) 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(石坂 武君) ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議長(石坂 武君) 以上で本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

閉 会

議長(石坂 武君) これにて令和5年第1回1月みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。本日は大変ご苦労さまでした。

(9時35分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年1月30日

みなかみ町議会議長 石 坂 武

署名議員 4 番 牧 田 直 己

署名議員 1 1 番 森 健 治